自治労福島県本部
第109回定期大会
2021年10月８日㈮〔1日開催〕
猪苗代町「リステル猪苗代」

自治労福島

自治労福島県本部機関紙
E-mail:jichou@jichiro-fukushima.or.jp

第８２５号
2021年(令和３年)
８月５日
福島市荒町１－21
自治労福島県本部
発行人澤田精一

がんばろう福島

当面の闘争方針を確認

県本部第１０４回中央委員会を開催

県本部は、７月８日福島市「福島グリーンパレス」において、規模を縮小、短縮して第１０４回中央委員会を開催した。

県内各単組から89人（内女性中央委員８名）の中央委員が出席し、春闘総括や当面する闘争方針等について決定された。

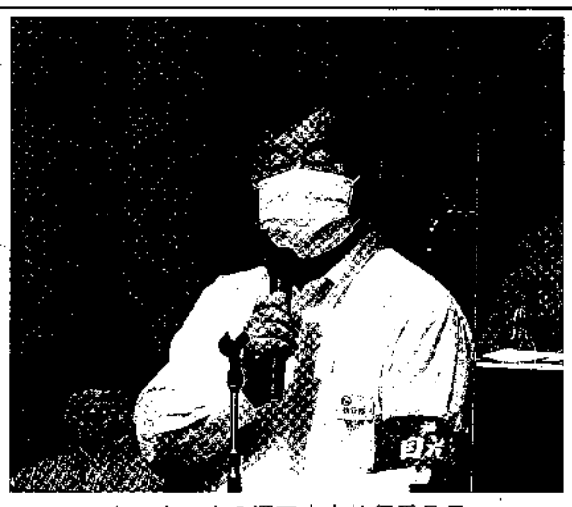
あいさつする澤田中央執行委員長

第１０４回中央委員会は、議長に会津若松市職労小池中央委員、県職連合本庁支部橋本中央委員を選出し進められた。

澤田中央執行委員長から「新型コロナウイルス感染症対策に日夜最前線で奮闘されている組合員・職員の皆様に敬意と感謝を申し上げる。現場の声を本部・連合福島に届けていく。

春闘の取り組みは、今年も低調であったと言わざるを得ない。職場には多くの課題がある。組合員の声を受け止め全単組で労働組合の基本的役割を果たしていく。

政治闘争について、来る国政選挙は、本部・連合福島の選挙闘争方針を基本に「立憲民主党」への支援・協力を基軸に取り組む。衆議院選挙は遅くとも11月までには行われる。連合福島の方針提起を受け、県本部の方針を提起する。来年の参議院選挙は自治労組合員の代表である本部書記長「鬼木まこと」の勝利を勝ち取らなければならない。全単組・組合員の結集をお願いする。

団体生命共済抜本改正、推進方針については、共済推進運動を組合員・家族の安心と安定の生活、そして、組織の強化・拡大のための重要な運動と位置づけ取り組みを強化する。

最後に厳しい時こそ頼りにされる労働組合でなくてはならない。県本部は組合員・単組と対面で取り組み、そして単組オルグを基本に運動に取り組む決意である。」とあいさつした。

また、第26回全国比例区選挙自治労組織内候補予定者「鬼木まこと」本部書記長のビデオメッセージが紹介された。

はじめに、議案第10号自治労第95回定期大会代議員の選出について先議し、賛成多数で可決され、代議員選出の投票が行われた。

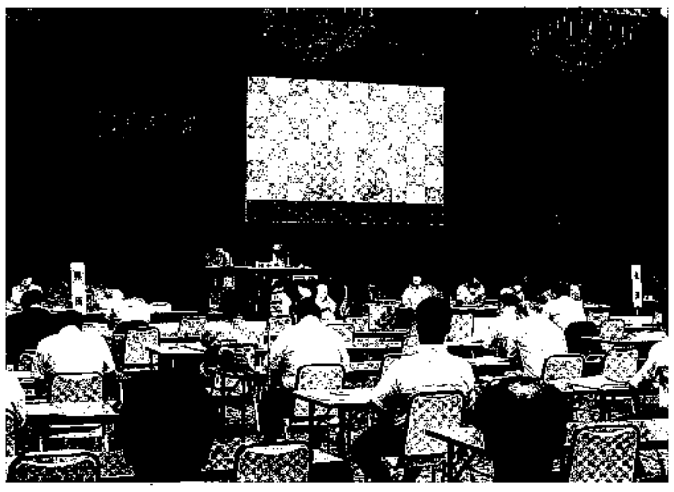
鬼木書記長ビデオメッセージ

報告・承認事項

２０２１年度一般経過報告は各単組に事前配布を行ったことから割愛し一般会計・特別会計中間決算報告、中間会計監査報告を報告し、拍手多数で承認された。

続いて、議事録等の承認事項についても拍手多数で承認された。

議案

議案提案では、第10号を除く議案を一括提案した。（議案については別掲を参照）

２０２１春闘総括（案）について根本書記長から「春闘では４割強の単組で要求書未提出、交渉もされず県本部の取り組みが十分でなかったと評価せざるを得ない。単組オルグを通じて要求書の提出、交渉の実施がなぜできないのかを把握・分析し、単組の力量に応じた取り組み支援を行っていく。」と提案を行った。

質疑

議案に対し、７名の中央委員から発言があった。

①福島市職労　黒津中央委員

ワクチン接種の対応について県本部からの情報提供はあったものの、単組への具体的対応は示されなかった。なぜ取り組みができないのか、今後の対応などを含め、考えは。県本部政治対応方針について、県本部として早急に対応方針を整理し、立憲民主党を基軸とした選挙闘争の確立に備えるべきと考えるが県本部の考えは。自治労本部八巻中央執行委員への再任用要請については、本人の意思を尊重したいと考えている。今後、県内単組の皆様のさらなるご支援を賜る場面もあるかと思うので、ご理解・ご協力をお願いする。

②二本松市職労　中村中央委員

競合組織との新規採用職員の組合加入のたたかいがある。今年度について18名中12名を自治労への加入を勝ち取ることができた。新規採用職員の配属先で４月１日に年齢の近い青年・女性組合員から声掛けしたことが結果に結びついたと感じている。引き続き、競合組織対策としてさまざまな支援をお願いする。人事評価制度については、組合と十分な合意のないまま一方的に進められ、昨年４月から昇給・昇格・勤勉手当に反映されている。組合員へのアンケート結果では、「評価制度の見直しが必要」が過半数を超えている。導入されている単組実態や取り組み事例などの情報提供をいただき、今後の交渉を有利に進めて行きたい。

③田村広域職労　中島中央委員

田村広域行政組合解散まで２年を切っている。事務組合の解散を決定した理事者（首長）は選挙で全て変わり、代表理事も６月から小野町長に変わった。６月29日の事務折衝において事務局長から「職員の処遇については理事者も重大案件と捉えている。」との発言があった。組合として再度要求書の提出に向け県本部と調整中である。今後も皆さんのご支援をお願いする。

④喜多方市職労　長谷川中央委員

人事評価制度導入について、勤勉手当に反映することで妥結したが、子育て休暇の範囲拡大を勝ち取ることができた。導入後の交渉において、各単組の運用状況の情報共有、当局交渉における交渉手法など県本部からの具体的な取り組み提案をお願いする。

この間の会計年度任用職員の組織化の取り組みで、正規職員との差はどこまであるのか、今後の運用において大きな課題と捉えている。会計年度任用職員の適切な運用基準を求めていくことは、重要な取り組みと感じている。県本部の組織化に向けた取り組みの強化をお願いする。

現業労働者の退職不補充の状況で組合員が少数でも全単組で力を結集させていく必要がある。県本部には、単組支援に重点を置き、各単組の現業組合員が求める活動の支援をお願いする。

⑤南相馬市職労　猪狩中央委員

新規採用の組織化で組合や共済・ろうきんの宣伝資料を作成し配布を行い、任期の定めのない職員は１００％加入、団生Ｄ型85％を超える加入を達成した。今後は、賃金学習会が開催しにくい状況であることから、学習資料を作成して配付することにより新規採用職員に組合活動を知ってもらうよう取り組みを進める。県本部にはコロナ禍における単組の組織化向

裏面へ続く

審議された議案

議案第１号	2021春闘総括(案)
議案第２号	当面の闘争方針(案)
議案第３号	県本部財政２ヵ年計画(案)
議案第４号	県本部政治対応方針について(案)
議案第５号	第26回参議院選挙の推進について(案)
議案第６号	2021年度一般会計・特別会計補正予算(案) 2022年度暫定予算(案)
議案第７号	団体生命共済抜本改正に伴う福島県本部募集メニューについて(案)
議案第８号	福島県本部共済推進方針(組織討議案)について
議案第９号	自治労本部中央執行選出要請に係る県本部の対応について(案)
議案第10号	自治労第95回定期大会代議員の選出について(案)
議案第11号	公認会計士との顧問契約締結について(案)
議案第12号	県本部第109回定期大会の開催について(案)

上の取り組みについて、資料提供やリモート学習会の開催等を企画し支援をお願いする。

人勧については厳しいものが予想される。県本部のコロナ禍における取り組みは、オルグの中止、機関会議の書面開催で県本部の動きが見えない。県本部は単組や組合員の状況が見えているのか。賃金の引き下げは、組合員のモチベーションを損なうとともに、組合活動の不信感を招く。組合員から組合費の引き下げについて多くの要望をうけている。人勧において自治労の要求達成が果たせなかった際には、組合費率の検討を行うべきと判断している。組合費の引き下げの検討をお願いする。

⑥いわき市職連合　緑川中央委員

春闘の団体交渉では、技能労務職の次年度も継続して3名の採用の確認、全国でも例の少ない「更年期障害休暇」の制度化について引き続き交渉をしていく。新規採用職員の組織化については、コロナ禍で中央執行委員、現場組合員が協力し、丁寧な説明を行い、現時点ですでに昨年度末と同程度の組織化ができている。今後も各支部・職場での座談会を行うなど組織化の取り組みを進める。今後の人勧期闘争では経済情勢の悪化を受け、安易な給与カットを行われないよう交渉を進めて行く。

⑦福島県職連合　大内中央委員

コロナ対応で対策本部や保健所への応援体制で、慢性的な人員不足にさらに拍車をかけることになっている。在宅勤務も仕事に限界があり、仕事が進まないとの声が多く寄せられている。震災・原発事故以降、度重なる自然災害など問題が起こるたびに慢性的な人員不足が明らかとなっている。県本部でも本部と連携し非常事態下においても適切に業務を遂行できる人員が配置されるよう国などに強く求めていただきたい。

感染拡大を懸念する組合員から、各種会議のリモート開催を求める声があり、6月中央委員会をZOOMで開催した。引き続き積極的な活用を図っていく。また、結婚休暇の取得については、結婚式や新婚旅行の日を起算日としての取り扱いをさせた。引き続き、組合員に依拠した取り組みを進めて行く。

執行部答弁

7名の中央委員の質疑に関して、根本書記長(左写真)、齋藤書記次長から答弁を行った。

①福島市職労

単組への迅速な情報発信だけでなく対応方針も含めて発信する。政治対応方針については、単組オルグを行い、考えなどを確認する。本部八巻中執の再任要請は、本人の意思を尊重し、県本部としても最大限それに応えていく。

②二本松市職労

競合組織対策として、引き続き支援を行う。人事評価制度について、情報提供など支援を行う。

③田村広域職労

状況が変化してきたこともあり、今後も県南総支部と連携し、要求書の提出と交渉に向け支援を行う。

④喜多方市職労

人事評価制度の導入はされたが、子育て休暇の範囲拡大を引き出したことは評価する。会計年度任用職員の組織化の取り組みに敬意を表する。引き続き処遇改善に取り組んでいただきたい。現業職員の関係については、単組の状況把握と現業評とも連携して対応したい。

⑤南相馬市職労

新規採用職員の組織化と団生、長期共済の取り組みに敬意を表する。組織強化についても、必要な資料提供などの支援を行っていく。組合費引き下げの検討については意見として受け止める。

⑥いわき市職連合

春闘の取り組みに敬意を表する。「更年期の障害休暇」の交渉の継続について支援していく。新規採用職員の組織化について、昨年以上に組織化できていることに敬意を表する。さらなる取り組みをお願いする。

⑦福島県職連合

慢性的な人員不足について県本部としても人員確保闘争を重点課題と位置づけ通年闘争として取り組むことを確認している。引き続き職場組合員の声を吸い上げ、取り組みを進めていただきたい。

質疑終了後、採決を行い、提案したすべての議案が賛成多数で可決承認された。

続いて、選挙委員会から代議員の信任投票について候補者全員が信任されたと報告があり、闘争宣言の提案、全体の拍手で採択され、澤田中央執行委員長の団結ガンバローで第104回中央委員会を終了した。

塗り絵コンクールにご応募ください。

県本部締め切り：8月20日㈮必着

応募用紙は各単組に送付しています。また、応募詳細については「自治労　水週間」で検索し、ご確認ください。

県本部へ送付していただいた方には、参加賞があります。

8月1日は「水の日」です

第32回機関紙コンクール

締め切り：8月31日(火)必着

詳細は7月12日付自治労福島発第431号を参照

●自賠責とは

「自賠法」によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、**加入が義務づけられている共済(保険)です。**

●支払いできる事故

契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。

●支払いの内容

死亡	最高 3,000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて3,000万円※～75万円

※神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障がいを残して常時介護が必要な場合は最高4,000万円

●もし自賠責に加入していないと？

こくみん共済 coop NEWS 5120A095

未加入で車両を運行した場合、法律により罰せられます。

1年以下の懲役または50万円以下の罰金 ＋ 免許停止(違反点数6点)

じちろうマイカー共済とあわせての加入をおすすめします。

手続きは組合にご相談ください

契約車両を運転中に他人にけがをさせたり死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

こくみん共済 coop〈全労済〉全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済推進本部　全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保険の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。